

一般社団法人 波の伊八鴨川まちづくり塾

会員制度のご案内

鴨川の歴史をいつくしみ
将来の鴨川を創っていく活動に
みなさんも参加してみませんか

I 一般社団法人 波の伊八鴨川まちづくり塾 会員制度のご案内

1. 230年続いた伊八老舗の哲学

伝統を守りながら、時代時代を生きる人々の生活様式の必要に答え続けること。社会や人々が求めることに対応していく行動理念、それを実現するための戦略、必要とする人々の希望に沿うための具体的な行動計画。これらは根底にホスピタリティの心がなければ絵空事になってしまいがちです。人に対する優しさの意識を具体化させることの大事さ、伊八はすでにこれらの要素をもち得ていたのではないのでしょうか？

私たち鴨川市民のDNAには、伊八の心に息づいたホスピタリティ精神や郷土への愛が刻まれていると当社は信じております。

2. 伊八気質でまちづくり

生きる力、明日への活力。

伊八は一人の彫工として作品を彫り続けることで、今日を生きる喜びとやさしさ、力強いエネルギー、元気を呼び起こす力、希望をもち奇跡を起こす力を人々に与え続けたと考えられています。

そして、その想いは私たち鴨川市民の心の中に生きつづけているはずです。

私たち鴨川市民は多くの人々に希望と元気と夢を与える、これらの作品を広く人々に伝えつづけていくことを一つの使命として、“今”を生きているのではないのでしょうか。

“今”には、単に時間的な観念ではなく個人個人によって、また時代時代によって無数の“今”があります。だからこそ、“今”を生きる意味、生きている証として、伊八の心を誇りに思い、伝えつづける市民であって欲しい、そう願っております。

3. 当社の設立経緯

「伊八のホスピタリティ、アイデンティティ」を鴨川のアイデンティティとして、市民一人一人が心の底から相手の立場に立った「おもてなし」のできる、素晴らしいまちづくりを目指していくことを趣旨として、鴨川市商工会の伊八プロジェクトは発足しました。

鴨川市商工会を中心として取り組んでいる伊八プロジェクトには市内、さまざまな分野から60名を超えるメンバーがまちづくり委員として活動し、伊八の作品を単に仰ぎ見るだけでなく、伊八の職人氣質に注目し、その精神性を未来のまちおこしに活かしていこうと、平成20年度より行政、城西国際大学などと連携して平成22年度まで研究してまいりました。その研究の成果を引き継ぐ母体として当社は設立されました。

4. 三つの大きな使命

当社は多くの使命を有しておりますが、主に以下の3つの使命について重点的に活動していくものです。詳細をお知りになりたい方はホームページをご覧ください。

- 一、伊八の足跡を振り返り、ものづくり伊八老舗の精神を学ぶ。
- 一、長く通ずる特産品ブランドの創造など、地域の活性化を図る。
- 一、波の伊八作品や伝統文化を保護、保全を目的とした基金の設立を活用し、次代に継承していく。

II ご入会のお手続きについて

1. ご入会単位

個人会員・・・個人名でのご入会です。

ご登録くださったご本人のみの活動です。

法人・団体会員・・・法人・団体のお名前でのご入会です。

ご登録くださったご法人・団体の方であれば、どなたでも活動いただけます。各種ご案内等の配信先を2個所までご指定いただけます。

2. 一般社団法人法上の正会員について

「正会員」は一般社団法人上の「社員」となり、本会の総会における議決権を有することになります。ここで表現する『社員』とは一般社団法人上の『正会員』を意味する呼称です。

『社員』は本会の総会における議決権を有しますが、一般社会で表現する企業における社員のような義務等は発生しません。

3. お申し込み方法

別紙「入会申込書」及び「会員登録内容」を切り離さずに、郵送またはFAX・Eメールにてお申し込みください。

4. 年会費について

個人会員・法人会員ともに 入会金1万円 年会費1口5千円（何口でも加入可能）

サポーター会員・・・1口3千円（何口でも） 年会費はありません。

※ 口数は1口からお申し込みください。口数の最大制限はありません。

※ 個人会員5口以上・法人・団体会員10口以上お申し込みいただいた場合はご承諾の場合のみ、当社ホームページにてご協力者様としてお名前を掲載させていただき、感謝状をお届けします。

5. 期間

会員期間はお申し込みを受理した年月からとなります。脱会のお申し出がない限り、自動継続とさせていただきます。なお、脱会は2ヶ月前までにお申し出ください。

6. 会員特典

個人正会員

- ・当協会主催のセミナー・受講料から10%をお割引します。
- ・当協会認定の各種検定料金から10%をお割引します。
- ・当協会からの各種情報を全て優先的にご提供します。

法人・団体会員

- ・当協会主催のセミナー・受講料から、1口2名様まで10%お割引します。
- ・当協会認定の各種検定料金から1口2名様まで10%お割引します。
- ・当協会からの各種情報の全てを優先的にご提供します

サポーター会員

- ・当協会認定の各種検定料金から5%をお割引します。
- ・当協会からの各種情報をご提供します。

7. 年会費お振込みについて

別紙「入会申込書」及び「会員登録内容」にてお申し込みいただきました翌3営業日以内に下記口座にお振込みをお願いします。

年会費は＜お申し込み口数＞×＜1口年会費＞となります。

〔お振込み口座〕 千葉銀行 鴨川支店 【普通預金】 口座番号 3428020

一般社団法人 波の伊八鴨川まちづくり塾

代表理事 末吉 一夫

※領収書はお振込み時の控えをもって代えさせていただきます。

※お振り込み料は申し訳ございませんが、会員様ご負担とさせていただきます。

8. 個人情報の利用目的について

一般社団法人波の伊八鴨川まちづくり塾（以下「本会」という）は、業務の必要によりお預かりした、お客様をはじめとする関係者の個人情報について、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、以下のとおり個人情報保護方針を定め、これを実行し維持・改善いたします。

1. 本会は、法令および国の指針その他の規範にもとづき個人情報の取り扱いと運用に関する具体的ルールを定めてその保護に努めます。
2. 本会は、個人情報の取得にあたっては、適法かつ公正な手段によってこれを行ない、利用目的等について明示し、同意を得たうえでご提供いただきます。
3. 本会は、個人情報の利用に際しては、本会の事業活動に必要な範囲に限定して取り扱い、ご本人の同意なく利用目的を逸脱した個人情報の取り扱いはいたしません。
4. 本会は、以下の場合を除き、ご提供いただいた個人情報を第三者へ開示または提供いたしません。
 - 1) ご本人の同意がある場合
 - 2) 法令にもとづき開示・提供を求められた場合
 - 3) 同意いただいた利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行なう際に開示の必要がある場合 業務委託にあたっては、委託先との間で取り扱いに関する約定を締結し、適切な管理を行ないます。
5. 本会は、個人情報への不正アクセス、不正利用、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などを防止するため、適切な措置を講じます。また、本会従業者に対し個人情報の適切な取り扱い等に関する教育を実施し、必要かつ適切な安全管理措置を継続的に講じて事故の防止に努めます。
6. 本会は、ご本人が自己の個人情報について開示、訂正、削除等を希望された場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、合理的な期間および範囲で応じさせていただきます。
7. 本会は、個人情報の管理と保護に関する担当窓口を下記のとおり設置し、ご本人からのご照会、要請に誠意をもって対応いたします。

8. ご入会お申し込み／各種お問い合わせ先

一般社団法人 波の伊八鴨川まちづくり塾

事務局 〒296-0105 千葉県鴨川市成川34-2 TEL&FAX : 04-7097-1873

E-mail: office@ihachi.jp <http://www.ihachi.jp> 2011年 月 日発行